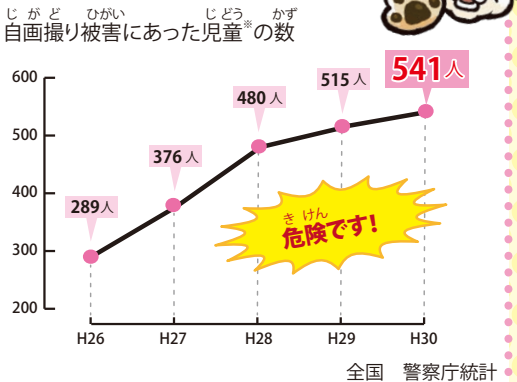


相談窓口のご案内

- 宮城県警察本部少年課「少年相談電話」  
平日8:30~17:15 ☎ 022-222-4970
- 宮城県教育委員会「24時間子供SOSダイヤル」  
24時間対応 ☎ 0120-0-78310
- 宮城県教育委員会「子供の相談ダイヤル」  
平日9:00~16:00 ☎ 022-784-3568
- 仙台法務局「子どもの人権110番」  
平日8:30~17:15 ☎ 0120-007-110
- 最寄りの警察署・交番 など

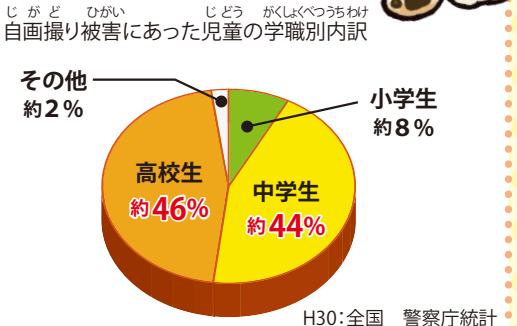


自画撮り被害が増えているんだワン!

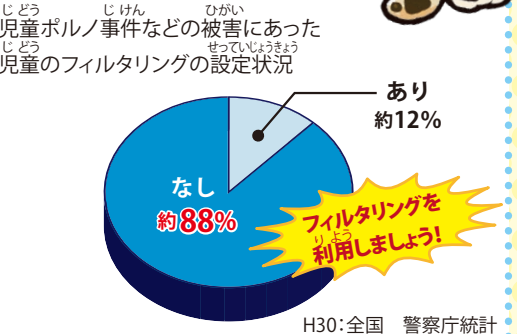


危険です!

被害のほとんどは中学生と高校生だワン!



フィルタリングは大事だワン!



フィルタリングを  
利用しましょう!

\*ここでいう「児童」とは、18歳未満の方をさします。

宮城県では、青少年健全育成条例により  
次のことを定めています。  
(児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止)

**第31条の2**  
何人も、青少年\*に対し、次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 青少年に拒まれたにもかかわらず、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うように求める行為
- 2 青少年を脅迫し、欺き、若しくは困惑させ、又は青少年に対価を供与し、若しくはその供与の約束をする方法により、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うように求める行為

\*ここでいう「青少年」とは、6歳以上18歳未満の方をさします。

これらのことに違反すると30万円以下の罰金または料料に処せられます。

このリーフレットへのお問い合わせは  
宮城県 環境生活部  
共同参画社会推進課 青少年育成班  
連絡先 **022-211-2577**

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seisyoinindex.html>



わたしたちは  
お送らない! 送らない! 許さない!  
ゆる  
STOP!  
自画撮り被害!

もしあなたが裸などの写真を求められたら...  
一人で悩まずに、家族や先生など、あなたのまわりの大人に相談してください。  
また、友達が悩んでいることに気付いたときにも、相談しましょう。



## 断っているのに



「イヤ」なんていわないで  
「ハダカの写眞」ちょうだいよ!

「イヤ」だって  
いっているでしょ!

**STOP!** しつこく求められても  
おく送っちゃダメだワン!



## だまされて...



お互いの「ハダカの写眞」を  
みあせ合ひましよう♡

女の子どうしなら  
いいのかなあ...

**STOP!** あいてほんとう  
相手の本当のすがたは  
わ分らないワン!



## お金やモノと交換で



チケットあげるから  
「ハダカの写眞」くれるよね。ね? チケットは  
欲しいけど...

**STOP!** お金やモノに  
つられちゃダメだワン!



## 困らされて



「ハダカの写眞」  
と撮って送ってくれるよね?  
キライになっちゃうよ?

キライわたくないけど  
どうしよ〜

**STOP!** ぜったいに撮っちゃダメ!  
すぐに相談だワン!



こんな要求はあぶない!  
すぐ相談しましょう!

☑️ ボクといっしょにチェックして、  
被害にあわないようにするんだワン!

- 裸の写眞などは撮影しません。
- だれかに求められても、しっかりと断ります。
- ぜったいにあげたり、送りません。
- 困ったら、すぐに家族や先生に相談します。



## こわい思いをさせられて



「ハダカの写眞」をくれないと  
どうなっても知らないぞ?

そんなあ〜

**STOP!** こわいと思ったら  
すぐに相談だワン!



### 保護者の皆様へ

お子様が自撮り写眞を送信してしまう前に、身近な大人に  
相談できる環境づくりが大切です。  
普段からのコミュニケーションを大切に、不安や困った  
ことがある場合には、すぐに相談するよう伝えましょう。